

2025 年 6 月 30 日

お客さま 各位

四国労働金庫

「ろうきんダイレクト利用規定」改定のお知らせ

いつも<ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

今般、2025 年 7 月 14 日付で「ろうきんダイレクト利用規定」を下記のとおり変更させていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象商品

ろうきんダイレクト

2. 改定日

2025 年 7 月 14 日(月)より施行する。

3. 改定後の規定

全文は別紙「ろうきんダイレクト利用規定」(2025 年 7 月 14 日改定版)をご参照ください。

4. 改定内容

お客様宛の通知方法等について、追記を行います。

主な変更箇所	改定の概要
第1章 総則・共通事項 8. 通知・照会の連絡	・ お客様宛の通知、照会方法について追記。
第3章 インターネットバンキング(IB) 3. 本人確認	・ 電話番号による本人認証について追記。

5. 別紙

別紙「ろうきんダイレクト利用規定」(2025 年 7 月 14 日改定版)

https://ib.rokin.jp/rule/pdf/250714_rule.pdf

以 上